

議決された主な議案等

※下記以外の議案等の賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

会派名	議員名	主な議案等	議決結果	高橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	久坂くにえ	河村琢磨	中村聡一郎	渡辺隆	納所輝次	西岡幸子	大石和久	前川綾子	池田実	山田直人	中澤克之	上島寛弘	渡邊昌一郎	吉岡和江	赤松正博	岡田和則	長嶋竜弘	三宅真里	保坂令子	千一	竹田ゆかり	松中健治			
※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。	※○は会派の代表者 ※中村聡一郎議員は議長のため、採決には参加していません。																															
第29号	鎌倉市旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第32号	鎌倉市税外収入金に関する延滞金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第33号	平成25年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)(災害時帰宅困難者一時滞在施設の器材備蓄品の購入費の追加等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第22号	平成24年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第4号	松尾市長に対する問責決議について	可決	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
第5号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第6号	家庭系ごみの戸別収集・有料化全市実施の計画を見合わせることを求めることに関する決議について	可決	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
第8号	議会基本条例の制定に関する調査特別委員会の設置について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第9号	「障害者ホーム入居者に対する市独自の家賃補助」についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第18号	鎌倉市立今泉小学校の学童保育施設の設置場所についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【会派の変更】平成25年10月10日付で、「自由民主党鎌倉市議会議員団」から渡邊昌一郎議員が退会し、無所属となりました。

正しくは「-：反対」

今定例会では、議会から5件の議案が、市長から18件の議案が提出されました。主な議案は次のとおりです。

主な議会提出議案

家庭系ごみの戸別収集・有料化全市実施の計画を見合わせることを求めることに関する決議について

本市が、本年12月定例会に、家庭系ごみの戸別収集・有料化実施に係る条例改正を準備している状況の中、「新焼却炉建設用地選定と焼却方式の見直しも決まらない現段階での家庭系ごみの戸別収集・有料化は実施すべきでないこと」を鎌倉市に強く求める「内容を決議で、三宅真里議員、納所輝次議員、前川綾子議員、吉岡和江議員、中澤克之議員を提出者、竹田ゆかり議員、松中健治議員を賛成者として提出されました。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。
(全文は3面をご覧ください)

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求めることに関する意見書の提出について

今定例会に提出された陳情第8号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」についての陳情が、付託された総務常任委員会で採択されたため、議案として提出されました。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
(全文は3面をご覧ください)

主な市長提出議案

鎌倉市旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

改正する条例

一夜当たりの宿泊料の額を、現行の特別職1万4千円、一般職1万3千円の定額から、当該額を上限とした宿泊に要する額とし、宿泊に要する額に夕食または朝食の料金が含まれていない場合には、規則で定める額を加えた額を当該宿泊料の額とするよう改めるもので、本年10月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
鎌倉市税外収入金に関する延滞金条例の一部を改正する条例の制定に関する決議

地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日付で公布され、平成26年1月1日に施行されることに合わせ、本条例の一部を改正するものです。現在の低金利の状況に合わせ、延滞税等を引き下げ、納税環境の整備を図るものとする法改正の趣旨に鑑み、本条例においても税外収入金に関する延滞金の割合の特例等について整備を図るもので、平成26年1月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

◆一般会計補正予算

災害時帰宅困難者一時滞在施設の器材備蓄品、市職員分の食料備蓄品の購入費、腰越子ども会館・子どもの家の解体工事及び建物新設のための地質調査に係る経費、私立保育所施設整備等に係る補助金の追加などを行うとするもので、歳入歳出いずれも3億7750万円を増額し、補正後の総額は586億5850万円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

国民健康保険事業特別会計補正予算

鎌倉市税外収入金に関する延滞金条例の改正に伴う国民健康保険システム等の改修業務委託に係る経費の追加などを行うとするもので、歳入歳出ともに500万円を増額し、補正後の総額は、184億8680万円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

◆介護保険事業特別会計補正予算

第一号被保険者保険料還付金・加算金及び介護給付費負担金等返還金の追加などを行うとするもので、歳入歳出ともに500万円を増額し、補正後の総額は、139億7150万円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

◆下水道事業特別会計補正予算

下水道事業受益者負担金・分担金システム改修及び雨水排水施設維持修繕に係る経費の追加などを行うとするもので、歳入歳出ともに1052万2千円を増額し、補正後の総額は、69億1762万2千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

議会基本条例の制定に関する調査特別委員会の設置

10月3日の本会議において、「議会基本条例の制定に関する調査特別委員会の設置について」の議案を総員の賛成により可決し、左表のとおり委員を選任しました。

市議会では、これまでも、議会・議員の活動原則、市民と議会の関係といった議会の根幹となる事項についての調査・検討を行ってきましたが、この成果を受け継ぎ、議会が担うべき役割を果たすために必要な議会基本条例の制定に向けて、調査・研究を行ってまいります。

委員長	高橋 浩司
副委員長	山田 直人
委員	河村 琢磨
	長嶋 竜弘
	保坂 令子
	納所 輝次
	渡邊 昌一郎
	小野田 康成
	久坂 くにえ
赤松 正博	

松尾市長に対する問責決議

9月13日の本会議において、松尾市長に対し、議会の自律権を侵害する行為があったとして、その責任を問う問責決議を多数の賛成により可決しました。
(全文は3面をご覧ください)

かながわ シェイクアウトの実施

9月5日の午前11時から、神奈川県内全域で「かながわシェイクアウト」(一斉防災行動訓練)が行われました。本市議会においても、本会議開催中に大きな地震が発生した場合、各自の身の安全を図るとともに、迅速に傍聴者の身の安全を確保し、安全な場所へ避難・誘導できるよう、本会議を中断し、訓練に参加して緊急時に対応できる行動の確認を行いました。

編集後記

今号から、議決結果について、会派ごとではなく、個々の議員の賛否を載せるように改めました。スペースの都合で、注目度が高そうな議案、賛否が分かれた議案を選んで掲載するのは、これまでと同様です。「選挙で一票を投じた議員が議会を何をしているのかわからない」という苦言をいただくことがないよう、できることから始めていきたいと思っております。

9月定例会では、答弁調整

や資料請求等のために質疑の長時間中断が相次ぎました。議会として、追及すべきことは追及し、なおかつ効率的な議会運営を目指さなければならぬと痛感します。
(保坂 令子)

議会広報委員会
委員長 長嶋 竜弘
副委員長 永田磨梨奈
委員 河村 琢磨
委員 保坂 令子
委員 西岡 幸子
委員 上島 寛弘
委員 池田 実
委員 吉岡 和江